

タイへのスマート農業実証・事業展開へのご支援のお知らせ

農林水産省「令和3年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業」（みどりの食料システム戦略の取組モデルの実践：タイにおけるスマート農業の実証事業）

1. 本事業の背景・概要

農林水産省は、「グローバル・フードバリューチェーン戦略」（平成26年6月）ⁱ及び「グローバル・フードバリューチェーン構築推進プラン」（令和元年12月）ⁱⁱに基づき、スマート農業を重要な取組の一つと位置付け、ASEAN地域を中心に、農業者の経営改善、安心・安全な農作物の生産、環境負荷の軽減等、様々な課題の解決に貢献すべく、海外市場での普及を積極的に推進していくこととしています。

また、農林水産省「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月）ⁱⁱⁱにおいては、「生産力向上と持続性の両立を実現する鍵となるのが、食料システムを構成する関係者の行動変容と、それを強力に後押しするイノベーションの創出である」とされており、「本戦略を（中略）アジアモンスーン地域の新しい持続的な食料システムの取組モデルとして、（中略）我が国から積極的に提唱し、国際ルールメイキングに参画する」とされています。その一環として、我が国のスマート農業技術が国内市場に留まらず、広く海外に展開されていくことが重要です。

このような背景を踏まえ、農林水産省では、今年度より、タイ政府とも協力の上、タイでのスマート農業技術の実証や事業展開を検討されている事業者の皆様には様々なご支援を行います。

2. 支援内容

本事業にご応募いただくと、事業者様のタイでの実証や事業展開に資すると思われる、次のような支援を日タイ両政府から受けることができます。

① タイにおける自社のスマート農業技術のニーズの把握等、情報収集を支援

自社のスマート農業技術がタイにおいて実証を行う意義があるか、売れる見込みがあるかわからないとお悩みの場合、あるいは実証・事業展開において何かしらの障壁があるとお感じの場合、日タイ政府間協議においてタイ政府に実証・事業展開案や要望事項を説明・協議し、フィードバックを受けることで、自社のスマート農業技術のタイにおける実証・事業展開の実現可能性に関する情報を得ることができます。

② タイにおける実証圃場の確保を支援

タイでスマート農業技術の実証を行いたい、適切な実証圃場の確保が自社では難しい場合、タイ政府に適切な圃場を相談することができます。

③ タイにおける実証のパートナーの確保を支援

タイでスマート農業技術の実証を行いたい、適切な実証のパートナー（農家、研究機

関等)の探索が難しい場合、タイ政府に適切なパートナーを相談することができます。

④ タイにおける事業展開のパートナー候補の確保を支援

事業展開の際に組むべき適切な現地パートナーの探索が難しい場合、現地企業や現地農家向けに自社のスマート農業技術の説明をする普及支援説明会等、現地パートナー候補と接点を持つ機会を得ることができます。

⑤ タイにおけるプロモーションの場の確保を支援

自社のスマート農業技術を現地農家や現地企業、タイ政府等に見せてプロモーションをする場を設けることが難しい場合、日タイ政府間協議や普及支援説明会等のプロモーションの場を得ることができます。また、タイ政府との接点が生まれることにより、将来的に本事業以外でもプロモーションの場を得られる可能性が生まれます。

※これらの支援内容については、応募者様からのご要望内容を受け、今後日タイ政府間で協議・調整を行うものであり、支援内容を保証するものではありません。

※本事業に応募し、これらの支援内容を受ける場合でも、実証及び事業展開実施の義務が生じることはありません。

※天災地変及びその他やむを得ない事由（実施国における社会的条件及び新型コロナウイルス感染症に起因するものを含む。）により、事業を変更・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※本事業の成果については、報告書の形式にとりまとめ、農林水産省 HP に公表することとしております。（公表内容につきましては事前に協議いたします。）

3. 支援を受けるには（応募方法）

別紙応募書類を下記「5. 応募書類提出先および本事業に関するお問い合わせ先」までメールにてご提出ください。

応募期限：2021年10月27日（水）18:00 締め切り

※タイでのスマート農業に関する実証や事業展開を想定されている国内法人であれば、特に応募資格は問いません。

※スマート農業の実証・事業展開において協力をしている複数の法人やコンソーシアムによる応募も可能です。その場合は、代表となる法人の方が応募書類をご提出ください。

※本事業での支援を受けるための費用は一切かかりません。

※ただし、本事業において、事業者の皆様が実際に現地で実証や事業展開を行う場合の渡航費用・経費等は全て事業者の皆様のご負担となります。

※応募者多数の場合や、事業内容やご要望によっては支援対象外とさせていただくことがございます。

※提出書類については政府間協議及び本事業目的のみで使用し、一般への公開はしません。

4. 本事業のスケジュール

事業者の皆様にご提出いただいた応募書類の内容を基に、日タイ政府間で協議を行い（事業者様も同席・説明の想定）、その結果を個別にフィードバックいたします。その後、実際に実証や事業展開される場合は、継続して支援を行ってまいりますので、進捗状況についての農林水産省・事業運営者からのヒアリングにご協力をお願いいたします。

なお、下記のスケジュールに記載の日程は現時点の想定であり、今後のタイ政府との調整等によって変動する可能性がございます。

(1) 募集	2021年10月27日（水）18:00 締め切り
(2) 選考	2021年11月1日（月）日途に応募企業に連絡予定
(3) 日タイ政府間協議	2021年11月～予定 ・協議の場において、各事業者様に実証・事業展開案及び要望事項を説明いただく予定です（資料は英語、説明は日本語を予定。タイ語への通訳あり）。 ・協議中あるいは協議後、タイ政府からのご意見を各事業者様にフィードバックいたします。
(4) 実証や事業展開のご検討、普及支援説明会の開催	上記（3）の協議以降（11月下旬日途～） ・日タイ政府間協議のフィードバックを受けて、各事業者様で今後の実証や事業展開等の検討をお願いいたします。適宜、検討状況についてのヒアリングにご協力をお願いします。 ・ご要望に応じて、各事業者様のスマート農業技術を現地企業・現地農家等へ説明・プロモーションする、普及支援説明会の開催を検討しています。
(5) 【ア】実証を行うと判断した場合	上記（4）の検討が終了次第（12月中旬日途～） ・実証に向けて進む場合は、タイ政府がアレンジする実証圃場・実証パートナー等の調整を支援します。報告書類等の提出義務はありませんが、適宜、進捗状況についてのヒアリングにご協力をお願いします。
(5) 【イ】実証を行わないと判断した場合	上記（4）の検討が終了次第（12月中旬日途～） ・11月の日タイ政府間協議以降も協議は継続的に実施し、事業者様の追加のご要望やご意見をタイ政府に説明・協議し、フィードバックする機会を設ける予定です。

5. 応募書類提出先および本事業に関するお問い合わせ先

株式会社クニエ（農林水産省からの事業委託先。事業全体の運営管理・調整を担当）

担当者：鈴木 Tel: 090-1650-4708 | Mail: suzukimc@qunie.com

高松 Tel: 070-3935-2652 | Mail: takamatsud@qunie.com

-
- i 「グローバル・フードバリューチェーン戦略」(平成 26 年 6 月) 参照 URL :
https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food_value_chain/pdf/senryaku_3.pdf
- ii 「グローバル・フードバリューチェーン構築推進プラン」(令和元年 12 月) 参照 URL :
https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food_value_chain/attach/pdf/plan_honbun.pdf
- iii 「みどりの食料システム戦略」(令和 3 年 5 月) 参照 URL :
<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/team1.html>